

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

中期ビジョン2020

【計画年度：2016～2020年度】

あらゆる分野の精神保健福祉士が『ソーシャルワーク』を強力に展開し、啓発活動や権利侵害に立ち向かうことを通じて、精神障害者をはじめとするすべての国民が人としての尊厳を保持できる社会を実現する。

【3つの柱】

Change
変える

政策提言

- 精神保健医療福祉、労働、司法、教育等の多様な実践に基づく政策提言
- 実践的知見の集約と調査研究に基づくソーシャルワーク人材のあるべき姿の提言
- ソーシャルワーク関係団体との協働による要望活動の拡充と福祉文化の普及啓発

Train
鍛える

人材育成

- メンタルヘルスの観点からソーシャルワークを基盤とした地域包括支援を担える人材の育成と社会への提供
- 生涯研修制度の強化及び多職種・多分野相互育成による実践力の向上
- 分野・領域を超えた「共通言語」の浸透と次世代の協会組織を担う人材の発掘・育成

Strengthen
固める

組織強化

- 現業精神保健福祉士[※]の組織率を6割に
- 都道府県協会との連携に基づく支部・ブロック単位での活動強化（意見集約、研修開催）
- 都道府県協会及び関係機関・団体との連携に基づく災害支援体制の推進

※現業精神保健福祉士：精神保健福祉士資格を活かした仕事に従事している精神保健福祉士を指す。2014年の推計で2万5千人程度。

【2017年度の重点課題】

政策提言

- 精神保健福祉に関連する各種法制度の運用に関し、内外に表明する見解としてまとめる。
- 2018年度の診療・介護・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定に照準を合わせ、精神保健福祉士の実効性と有用性をアピールし、適正な評価を受けられるための要望活動を行う。
- 相模原市の障害者支援施設における事件の背景にある弱者切り捨ての差別思想、著しい格差社会と併行する障害者福祉施策の貧困等に対する問題意識に立脚し、時宜に合った見解や声明を発する。
- 確かな調査研究等と情報発信のための新しい方法を確立することで時宜に叶う政策提言を可能にするとともに、その成果を研修や各種媒体を用いた情報発信により構成員へ還元する。

人材育成

- ソーシャルワークを基盤とした地域包括支援のコーディネート可能とする人材としての精神保健福祉士の専門的機能の充実強化を図り、絶えず問題意識を共有し、専門的活動を行える者を増やすことをめざす。
- 現行の生涯研修制度の規程体系の点検と整理を進め、生涯研修制度と認定精神保健福祉士制度をより良いものへと向上させる。
- 構成員の協会活動への参画を奨励する仕組みを模索し、積極的に若手人材の登用を推進すると共に、熟練者からの技の継承と支援により、次世代の協会組織を担う人材の発掘と育成を行う。
- 広報媒体の充足を図り、日常実践の指針やクライアントへのかかわりにおける技術の向上に資するための精神保健福祉に関する様々な情報を提供する。

組織強化

- 都道府県支部と連携し、昨年度よりも新入会者を増やすための具体的な取り組みを検討する。
- 本協会が行う各種の調査結果より、都道府県支部、構成員等の実態把握を行い、組織強化に活用する。
- 本協会からの情報発信や構成員・都道府県支部からの意見集約の仕組みを整備し、代議員による総会の充実を図る。
- 都道府県支部長会議、ブロック会議の活用、代議員制度の円滑な運用、情報提供の在り方の検討を通して、本部・都道府県支部の役割を明確にし、情報共有・意見集約を行う。
- 本協会と都道府県協会との連携と共存の推進を図り、事業連携（研修・新事業等）の在り方について検討を進める。
- 本部と都道府県支部、ブロック内、都道府県支部間等、全国組織として災害支援体制を整備する。また、災害発生時の派遣者の育成と派遣の仕組みの検討を行う。